

一般国道260号

にしき とうげ

錦峠

(道路事業)

説明資料

令和元年10月4日

中部地方整備局
紀勢国道事務所

目 次

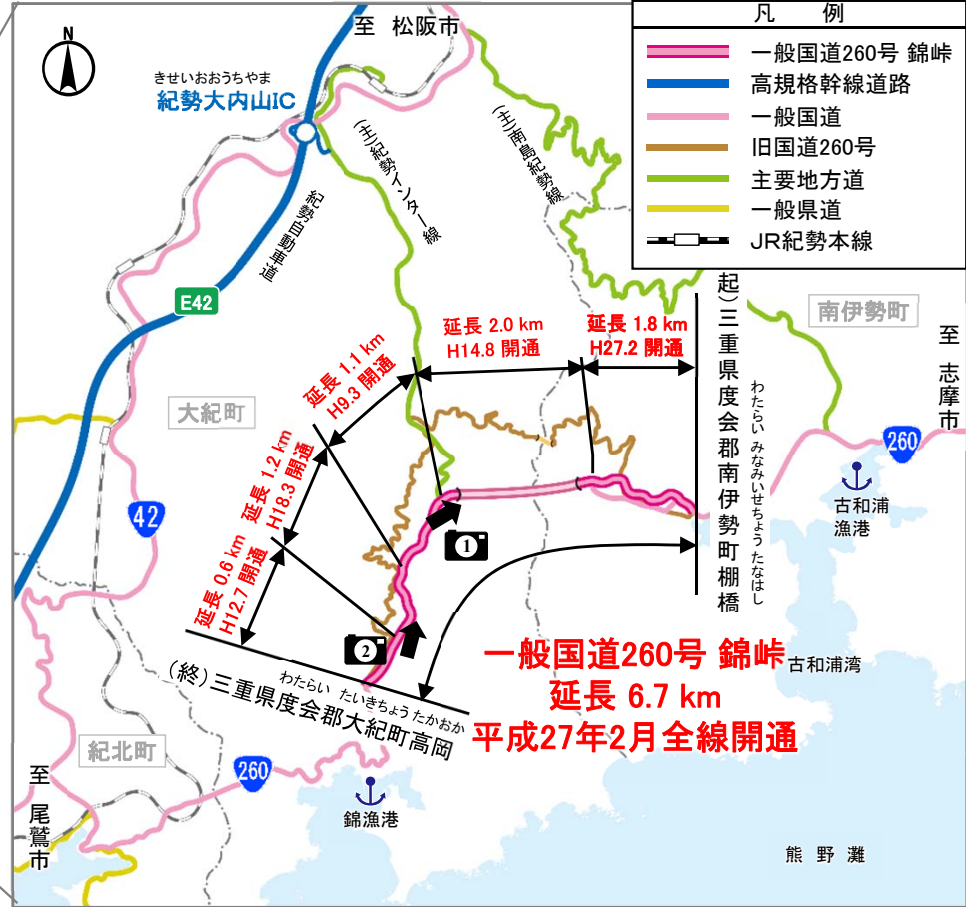
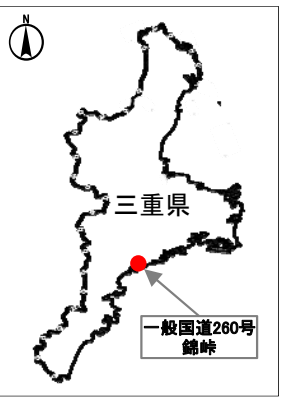
1. 事業概要	
(1) 事業目的	P 1
(2) 計画概要	P 2
2. 評価の視点	
(1) 事業効果の発現状況	
①地域連携の支援	P 3
②物流効率化の支援	P 4
③災害に強い道路機能の確保	P 5
3. 社会経済情勢の変化	
①幹線ネットワークの強化	P 6
4. 対応方針（案）	P 7

1. 事業概要

(1) 事業目的

- 一般国道260号は、三重県志摩市を起点とし、北牟婁郡紀北町に至る延長約118kmの三重県が管理する幹線道路です。
- 一般国道260号錦峠は、三重県度会郡南伊勢町棚橋から度会郡大紀町高岡に至る延長6.7kmの道路で、地域連携の支援、物流効率化の支援、災害に強い道路機能の確保を目的に、国が権限代行により実施した事業で、平成27年2月に全線開通しました。

国道260号錦峠の全体位置図



紀勢南島トンネルの風景

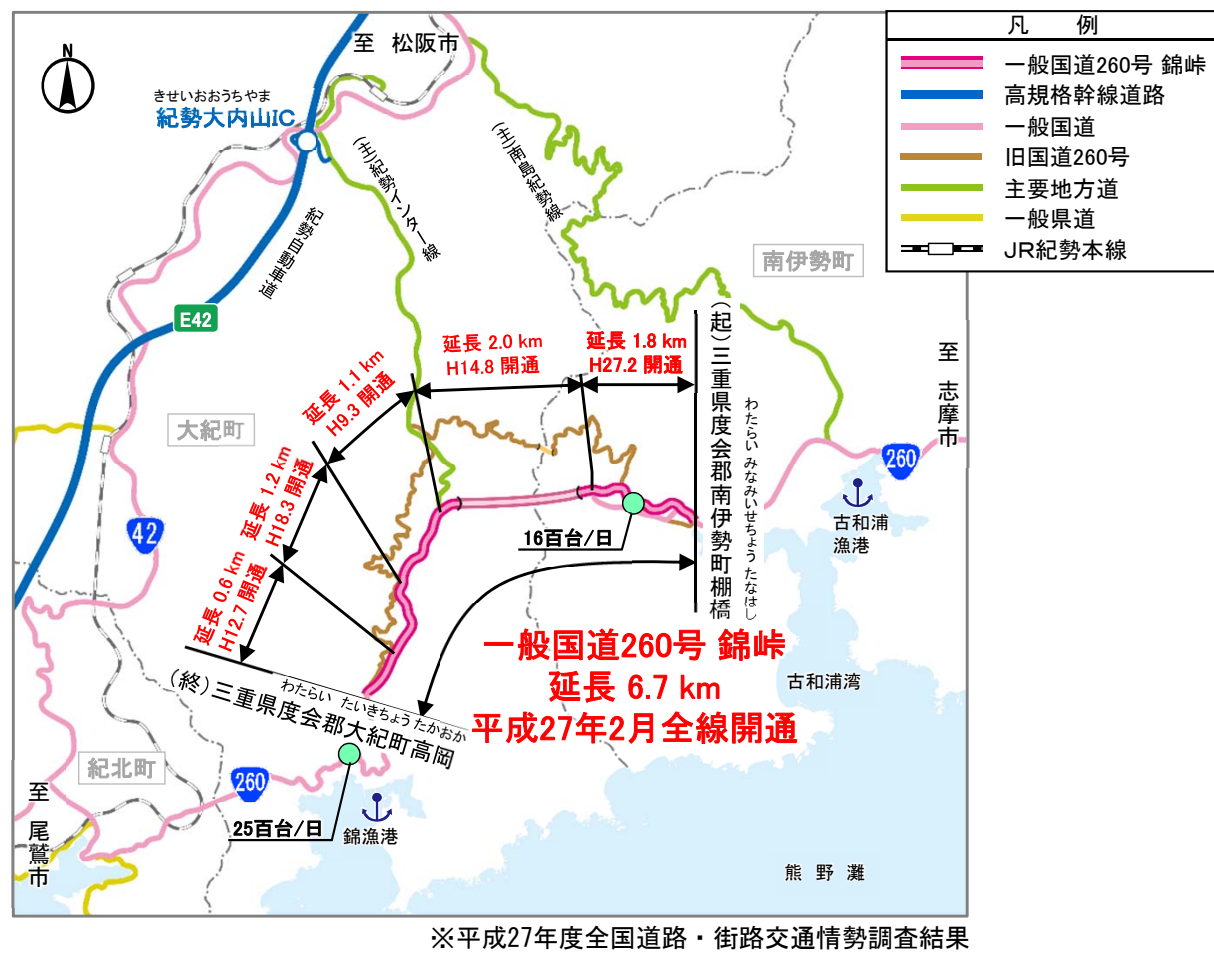


錦橋の風景

1. 事業概要

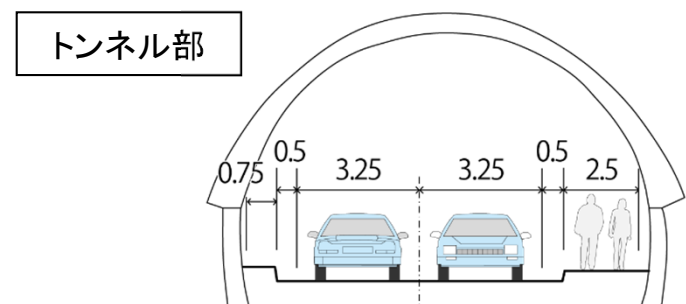
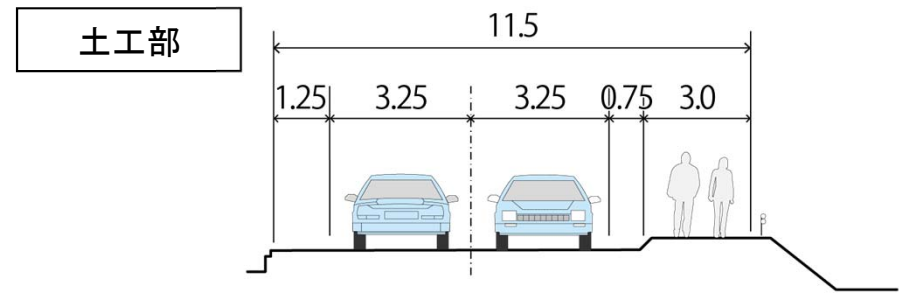
(2) 計画概要

事業名	一般国道260号 錦峠
延長	6.7 km
道路規格	第3種第3級
設計速度	50 km/h
車線数	2車線
事業化	昭和59年度
用地着手年度	昭和61年度
工事着手年度	昭和63年度
工事完成年度	平成26年度
全体事業費	229億円
計画交通量	2,300台/日
B/C	1.1



標準断面図

単位:m



2. 評価の視点

(1) 事業効果の発現状況

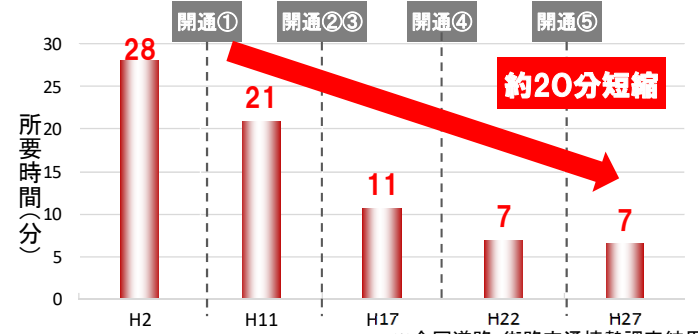
① 地域連携の支援

- 一般国道260号錦峠の開通によって、当該区間の所要時間は約20分短縮し、約7分になりました。
- 大紀町・紀北町・南伊勢町3町の人口が減少する中、大紀町・紀北町と南伊勢町間の通勤者数が約6倍に増加するなど、地域間の結びつきが強まりました。
- 大型バスが通行可能となったことにより、大紀町、南伊勢町から通学を目的としたJR伊勢柏崎駅に向かう町営バスの運行が開始され、松阪方面への通学が可能となり、地域の学生の進学先の選択肢が拡大しました。

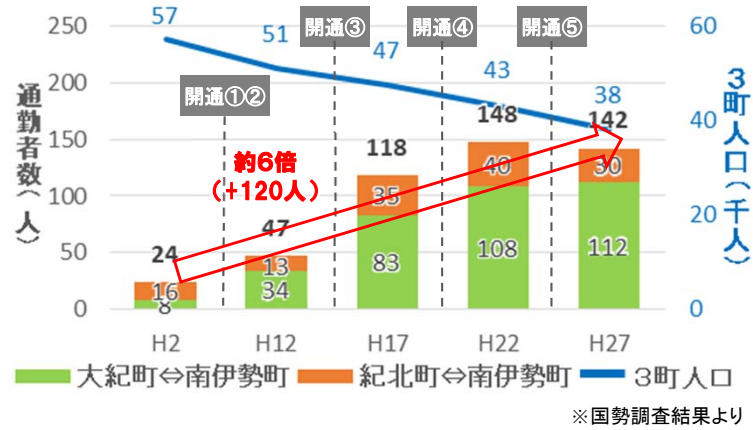
○ 所要時間の変化と新たな町営バスの運行経路、通勤流動の変化



<大紀町高岡～南伊勢町棚橋間の所要時間の変化>



<通勤者数の変化>



道路の順次開通により、高校生送迎バスの運行が可能となり、下宿しなくても松阪方面の高校へ進学することができるようになり、進学先の選択肢が拡大しました。



※紀勢国道事務所による大紀町へのヒアリング結果より [大紀町職員の声]

2. 評価の視点

(1) 事業効果の発現状況

② 物流効率化の支援

■ 当該地域は漁獲量の県内シェアが6割と漁業が盛んな地域であり、一般国道260号錦峠開通後は大型トラックやトレーラーでの輸送が可能となったことで、開通前よりも輸送の効率化が図られ、所要時間も短縮されました。

○ 漁港からの出荷経路

- 凡 例
- ← 漁港の出荷ルート
 - (A) 奈屋浦漁港～紀勢大内山IC間のルート
 - 一般国道260号 錦峠
 - 高規格幹線道路
 - 一般国道
 - 旧国道260号
 - 主要地方道
 - 一般県道



活気ある奈屋浦漁港 (R1.8月撮影)

旧260号棚橋トンネル

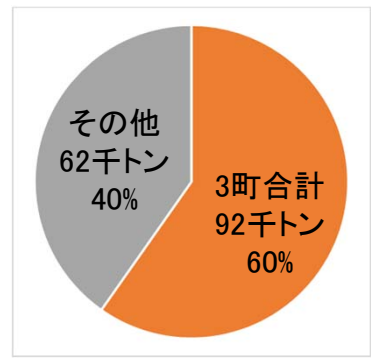


整備前



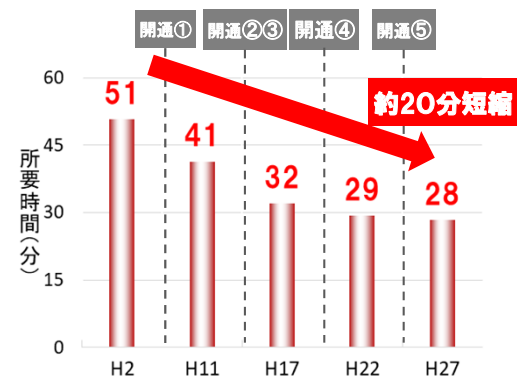
整備後

○ 3町(南伊勢町、大紀町、紀北町)における漁獲量の県内シェア(平成29年度)



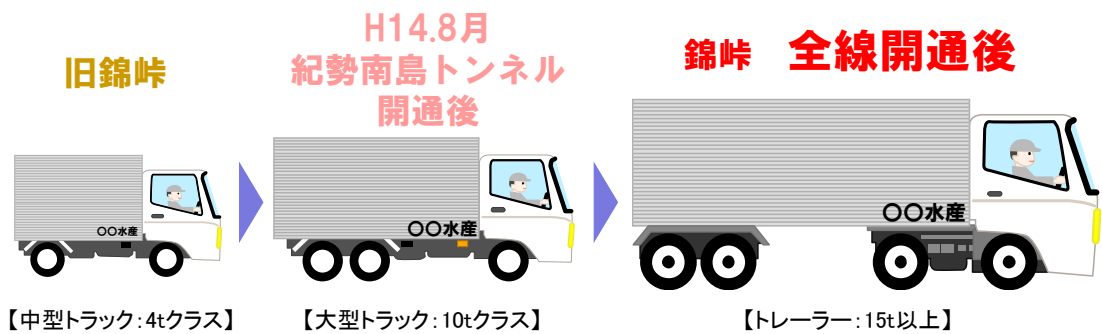
※海面漁業生産統計より

○ 奈屋浦漁港～紀勢大内山IC間(A)の所要時間変化



※全国道路・街路交通情勢調査結果より

○ 錦峠を通行する輸送トラックの変化



紀勢南島トンネル開通前は、旧道を行っていました。道幅も狭く中型トラックが通るのも大変な状況でした。今は大型トレーラーもスムーズに通行でき、所要時間も短縮され仕事の効率も上がりました。



物流業者の声

※南伊勢町による物流業者へのヒアリング結果より

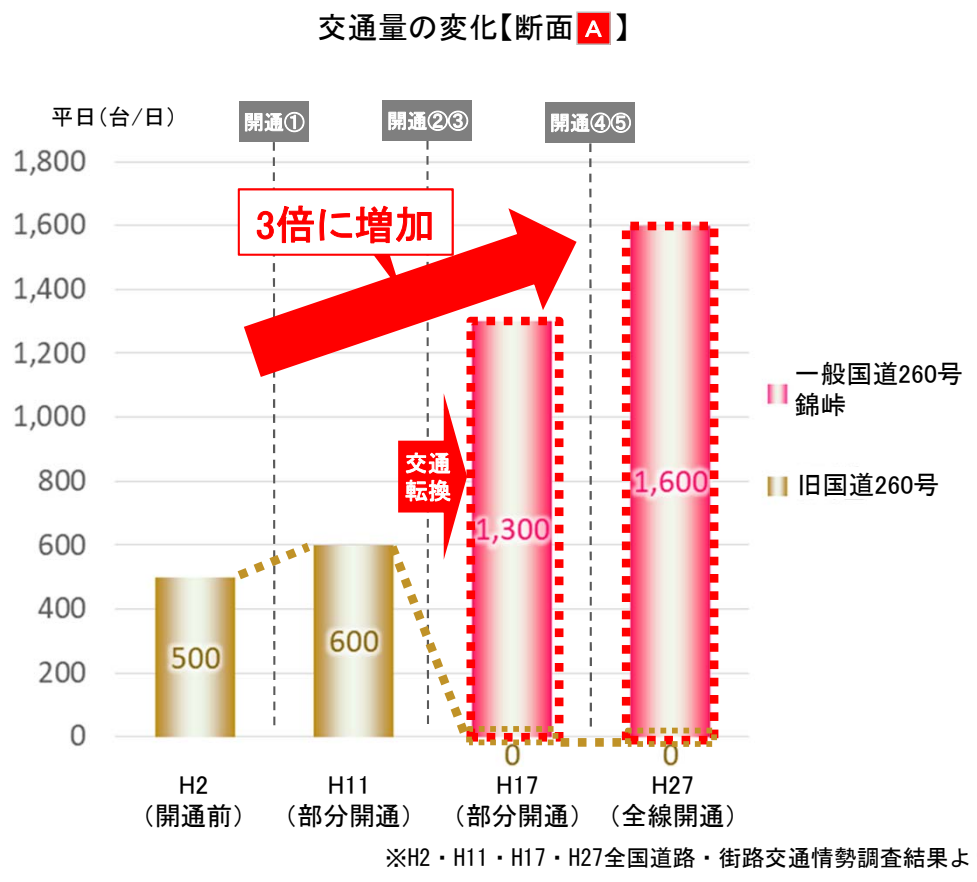
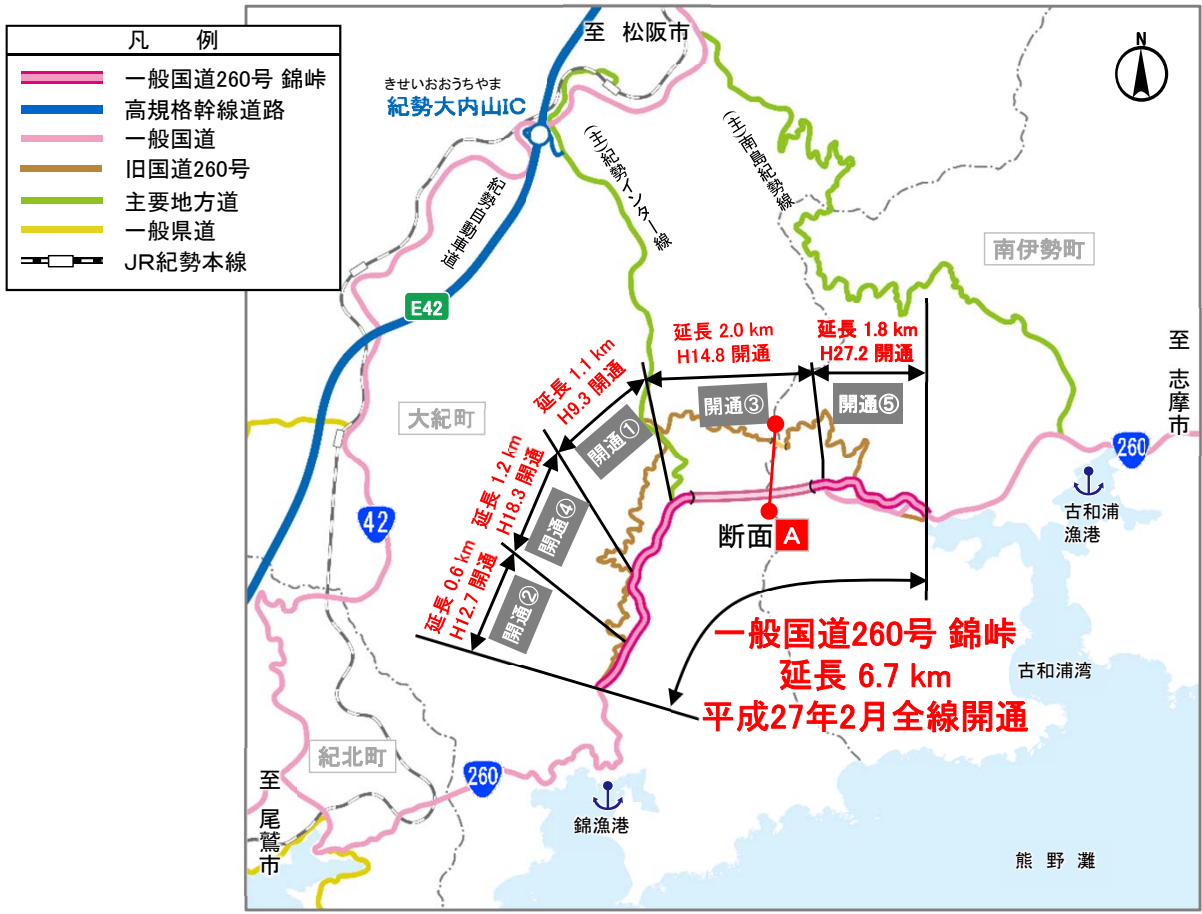
3. 社会経済情勢の変化

① 幹線ネットワークの強化

■ 一般国道260号錦峠が開通し、幹線ネットワークの強化が図られています。

■ 一般国道260号錦峠が開通したことで、旧国道260号を經由していた交通量は一般国道260号錦峠へと転換し、さらに交通量が増加しました。

○ 交通量の変化



4. 対応方針(案)

(1) 今後の事業評価の必要性

■一般国道260号錦峠は事業が完了しており、整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はないと考えます。

(2) 改善措置の必要性

■一般国道260号錦峠は、整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要はないと考えます。

(3) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

■同種事業の計画・調査にあたっては、広域的な効果が発現するという観点で道路整備による多面的な効果の把握に努める必要があると考えます。

また、事業評価手法の見直しの必要はないと考えます。